

関東地方の窯址出土須恵器編年と年代

—— 武蔵における平安時代を中心として ——

服 部 敬 史

はじめに

近年、関東地方においても、奈良・平安時代の須恵器編年が、窯址出土品を用いて詳細に行なわれるようになってきた。各地で編年表が試行され、この検討がいそがれている。これらはまだその序列を重視することにあり、型式としての概念をもっていないと思われる。したがって、筆者らは各区分を「窯式」と呼び、ひとつの指標としている。そして、これによっても、それまで例えば平安期の土器を“国分式土器”と一括してきた型式概念を払拭し、土器編年の細分や年代観の再構築が可能になったと考えられる。ただいくつか問題が残されている。ひとつは、各々の試案の内容が、関東全域をカバーするほど斉一性をもっていないこと、もうひとつは、窯址群の稀薄な地域もあることから、唯一須恵器を用いて、歴史時代土器の編年材料とすることはできない点である。ところで、おそらく10世紀後半代には、以上の須恵器生産窯は終焉をむかえ、以後中世陶器が出現するまでは、貯蔵形態の一部をのぞいて、窯業史的には土師器一辺倒という状況がみられる。結論的には、この期間に中世土器への萌芽がみられるわけだが、この背景となる事象についてはよくわかっていない。このように、古代末期の土器をとりあつかうのはきわめて難題である。さらにまた、従来からいわれているように、尾張・美濃産の灰釉陶器の年代観についても、関東地方では大巾な差異を生じている問題がある。

以上のような問題点を、最近、研究が活発な武蔵国と下野国の場合を例にとりて、須恵器から追求できる編年と年代観を検討してみるつもりである。さらに、須恵器以後、中世

陶器に至る間の土器群の様相についても調べてみる作業を行なっておきたい。

武蔵の平安時代須恵器編年

まず平安時代の土器編年の柱として、武蔵国における須恵器編年をみておこう。第1表に示すように、南武蔵では5窯式に、北武蔵では同じく5窯式に編年が可能である。この窯式変遷は、主として坏・埴の形態変化および製作技法の特徴から導き出している。すなわち、西暦800年前後にまたがると考えられる埼玉県前内出1号窯を標式とする須恵器群は、坏の底部整形の中に回転糸切り後、ヘラによる再調整を加える一群であり、底径も8cm前後と大きい。次の八坂前4号窯期になると、底径は7cm前後であって、回転糸切り後

| 地域 年代 | 南武蔵 | 北武蔵 | 下野 | 備 考 |
|----------|---------|-------|---------------|------------------|
| 800 | | 前内出1 | 蕨川三通窯 ヤツ入窯 | 坏底部外周回転 ヘラケズリ |
| | G 37号窯式 | 八坂前4 | | |
| 850 | | 新久A-1 | 脇屋窯 瀧ノ入窯 | 坏底部回転糸切り 無調整 |
| | G 59号窯式 | | 倉見沢窯 | |
| 900 | G 25号窯式 | 新久D-1 | ミヨノ入窯 | 口径<底径×2 |
| 950 | G 5号窯式 | 新聞1 | | 口径=底径×3 |
| 1000 | G 14号窯式 | | | 酸化炭焼成 |
| 1050 | | | | 須恵器が主体ではない 時期 |

第1表 武蔵・下野須恵器編年表(平安時代)

無調整のものもあらわれる。しかし、製品の約1割程度は、底部外周ヘラケズリ調整を残すものである。次に、同じく新久A地点1号窯期は、坏底部無調整の最初の段階であって、以後再調整はみられない。したがって、これから以後は法量と形態変化を通じて、その変遷を追う形になる。武蔵の場合は、小底径化と器高の増大などを基本として、かなり変化を微細にたどれるようである。

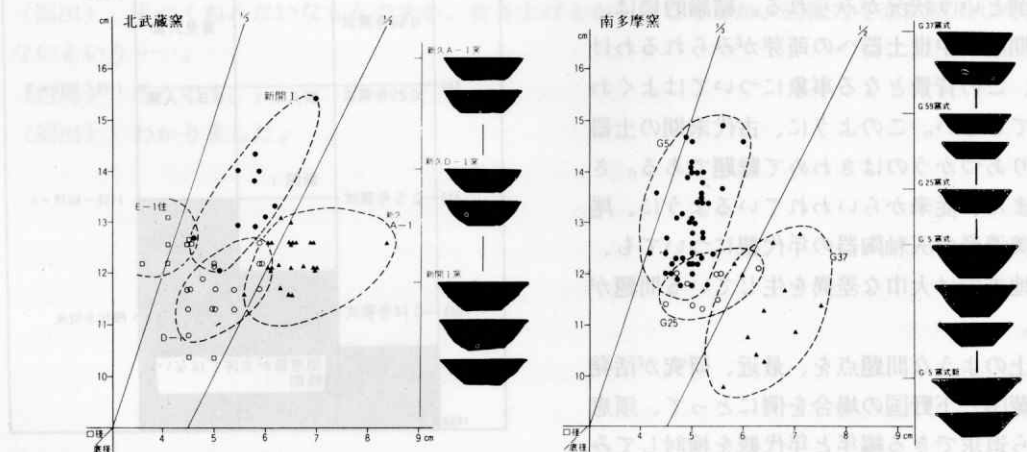
一方下野の場合は、この地域に伝統的にみられる底部ヘラ切り離し技法の存在から、武蔵の変遷をそのままあてはめるわけにはいかない。またヘラ切り離し技法は、広く北関東地方から東関東一円に分布し、武蔵・相模といった南関東地方の糸切り離し技法と対峙する。下野の須恵器変遷とその様相を検討してみると、坏底部切り離しは、ヘラ切りに加えてわずかながら糸切りを用いるものがあり、平安時代に入った時期では、ともに切り離し後の再調整はない。したがって、武蔵同様形態変化を追う形になるが、ほぼ小底径化と器高の増大を通して、その変遷をみようとする観点である。この両者の編年案を、土師器甕を仲介として結ぶことができる。

年 代

次に、須恵器の変遷はわかっても、その年

代をどう求めていくかが大きな問題である。武蔵の場合は、『続日本後紀』に示された武蔵国分寺七重塔再建の記事が従来から指摘されてきた。1971年、埼玉県新久窯を調査された坂詰秀一氏は、その報告書の中で新久窯と再建塔の関係を論じ、瓦の同范事例と、それらが塔址より多量に出土する点などから、新久窯は塔再建時の造瓦窯と判断されたのである。さらに、1980年の八坂前窯の調査結果はこの判断を補強するものであるとして、新久・八坂前窯を含む東金子窯址群は、武蔵国分寺再建期に興隆をみた窯場であることを示唆している。しかしながら、現在、武蔵国分寺の創建瓦の分類も未だ詳らかではなく、この点について確証はない。また仮にそうだとすると、正史に言うところの承和期のものであるという決定には、なお詳細な検討が残されている。

上記のような不安定材料をかかえながらも、この年代観を採用できるのは、まさに編年研究の成果である。つまり、1971年に新久窯＝再建国分寺用造瓦窯とされて、問題を投げた時点とは異なって須恵器編年研究は大巾に進み、序列はほぼ誤りないところまできているからである。この結果から、新久A-1号窯の年代を、西暦845年以降それほど経ないうちに存在させることが可能である。さきほどの



第1図 須恵器坏の法量比と器形の変遷

須恵器編年の序列からみれば、それ以前でも以後でも不都合である。

以上のことから、武蔵の須恵器編年の一点が西暦 850 年頃と定まったわけだが、それ以外にはまったく年代のきめ手はない。一窯式長くて 30~50 年程度とみる相対年代観をもって順序だてたのが前出の表である。

灰釉陶器の共伴例

平安時代に柱となる須恵器編年を用いた集落址等の分析作業は、未だ端緒についたばかりであって成果に乏しい。その中のわずかな事例から、灰釉陶器の年代観に焦点をあてることにしたい。

武蔵では、集落址にもたらされた灰釉陶器の量は少ない。この程度は、当時の都市型集落である武蔵国府域でも、ほぼ 1 竪穴住居に、什器としての碗・皿のいずれか 1 個である。しかし、この程度の浸透度でも多い方であって、農村集落に普遍的にゆきわたるといふ製品ではない。

ところで、先の須恵器窯式と灰釉陶器の共伴例から次のことがわかる。すなわち、檜崎彰一氏の示す猿投窯の編年でいう K90 号窯式は G25 窯式と共伴し、同じく O53 号窯式は G5 窯式から G14 窯式に共伴している。その事例をいくつか挙げてみたのが第 2 図であるが、主として武蔵国府・国分寺関連の集落址の中から抽出した。北武蔵の場合も同様であって、先に浅野晴樹氏が集成した埼玉県内の灰釉陶器と共伴須恵器群においても認められる。

こうしてみると、K90 号窯式は西暦 950 年頃までに東国への供給を終わり、O53 号窯式の開始は、同じ頃の年代を頭に使用され始めているという意外な事実としてあらわれることになるのである。現在のところ、G59 窯式期または新久 A-1 号窯期の須恵器に、灰釉陶器が共伴して集落址から出土する例はきわめて少なく、K90 号窯式以前の諸窯式がどう判出するかよくわかっていないのが惜しまれる。仮に、本地域の序列通りの共伴関係が確

められれば、灰釉陶器の供給先の変遷を通して、生産地の年代観と編年作業に再考を求めることになるだろう。

須恵器以後の土器群の様相

関東における須恵器の生産活動は、10 世紀後半には衰退していくことが、先の編年表にも明らかだが、実際にそうなのかどうかは明瞭ではない。なぜなら、供膳形態はなくなるとしても、貯蔵形態と一部煮沸形態には須恵質土器は残っているからである。これに対して、中世陶器の流入は、何らかの紀年銘を有するものを手がかりにして、12 世紀半ばには、常滑壺・甕などを中心として、当地域に大量に搬入されていることがわかる。しかし、この場合はすべて蔵骨器が経筒外容器などの特殊なものであり、生活容器としての例はない。したがって、この時代の什器類も不明なところである。とりあえず、問題を平安時代にしばって、須恵器以後の土器変遷とその内容について焦点をあてよう。

武蔵の場合、G14 窯式以後の良好なセット関係にある資料は、現在のところ、武蔵国府域と国分寺周辺でしかみることができない。この点で、従来までの集落立地の在り方に、重大な変更があったことをみとめざるをえない。おそらく、近世の集落と重複する部分が大半であって、それが現在までひき続いているために発見されないであろう。つまり、古代末期の集落はすべて、中・近世集落立地と共通した面をもっているとせねばならない。

こうした条件の下、わずかな資料ながら、土器変化の推移をよみとることができる。大づかみに言えば、供膳形態は須恵器が急激に減少し、いわゆるロクロ土師器（以下この用語を使用する）と手捏ね的な土師杯・碗によって占められている。ロクロ土師杯・碗は須恵器製作手法によって作られており、G5 窯式段階の須恵器製品よりは胎土が精選されている。一方、そのロクロ技法によらない土師杯・碗は、一見して粗雑なつくりのものとの、

内面にヘラミガキを施し、黒色処理を加えた手数のかかるものがあらわれている。この比率は南関東地方では後者が優勢だが、北関東地方はほぼ半ばしており、周辺の信濃・甲斐などもその傾向にある。

ロクロ土師器はいよいよ卓越しながら、供膳形態の中で消耗品的な特徴をあらわしてきており、低い器高と小法量に統一されてきつつある。この方向は、ひとつに食物を盛る器としてでなく、液体をうける器としてのみ成立しているように考えられる。また、それに加えて、灯火器のように利用されるなどきわめて消耗品的性格を与えられる土器に変化してきていると考えてよいだろう。中世のカワラケ土器のもたされた用途を、すでに具備しはじめているかのようである。

煮沸形態の土器をみると、G5 窯式期に変化をはじめた薄手精巧な土師甕が、徐々に厚手となり加熱効率を減じていることがめにつく。しかしながら、反面、直に食物を煮るには適しているといえよう。おそらく、この段階からあらわれる羽釜にも、こうした機能、

性格が備わっていたであろう。平安前期に最も盛える薄手の甕は、直接食物を煮るというより、きわめて速く湯をわかすことができる器として存在したものであろう。すなわち、その甕のすたれ始める西暦950年頃を境にして、食生活の変化があらわれるのではないかと思われる。

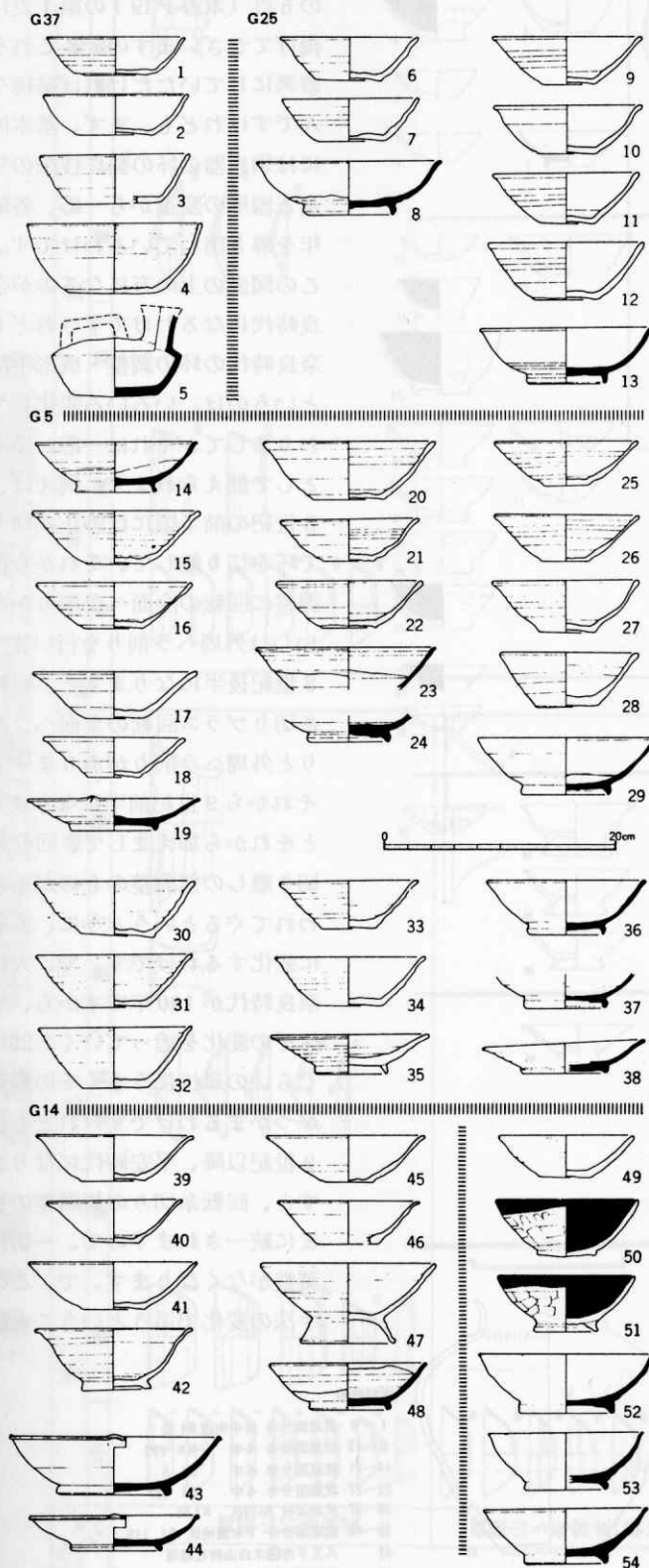
ところで、新しい器種として登場した羽釜が、煮沸形態の主役になるかという武蔵の場合そうでもなく、こうした現象は周辺地域でも同様にみられるようである。これは羽釜が可搬性のある置竈との組み合わせであることと無関係ではなく、このセットを忠実に東国に移すことができなかつたのではないだろうか。事実、住居址の竈は、一部に例外はあるにせよ、住居内につくりつけの施設として命脈を保つこととなる。

以上のように土器の性格論をまじえて展開してきたが、古代末期の土器様相は未だに不確定要素が大きい。今回はその資料提示に重点をおき、今後に期したい。

《 発 表 》

東京八王子の服部でございます。レジュメを参考としまして、レジュメのとおりお話を進めて行きたいと思っております。ただし関東地方と申しましても全域をカバーするほど力量がございませんので、主として武蔵地方に限らせていただくことをお断わりしたいと思います。まず、レジュメの中に書かれました内容ですが、一つの柱と致しまして、関東地方——と申しましても先ほど申し上げました武蔵ですが——の平安時代の須恵器編年作業を柱として文章を組み立てていくということ、それから2つめに、それと灰釉陶器の共伴関係を調べてみたいということ、それと3つめに、須恵器窯の消滅以後の中世陶器出現までの経過について若干考えてみようとするものです。ただし3番までは時間の中に入りますかどうか解りませんので、1、2を中心にしていきたいと思っております。

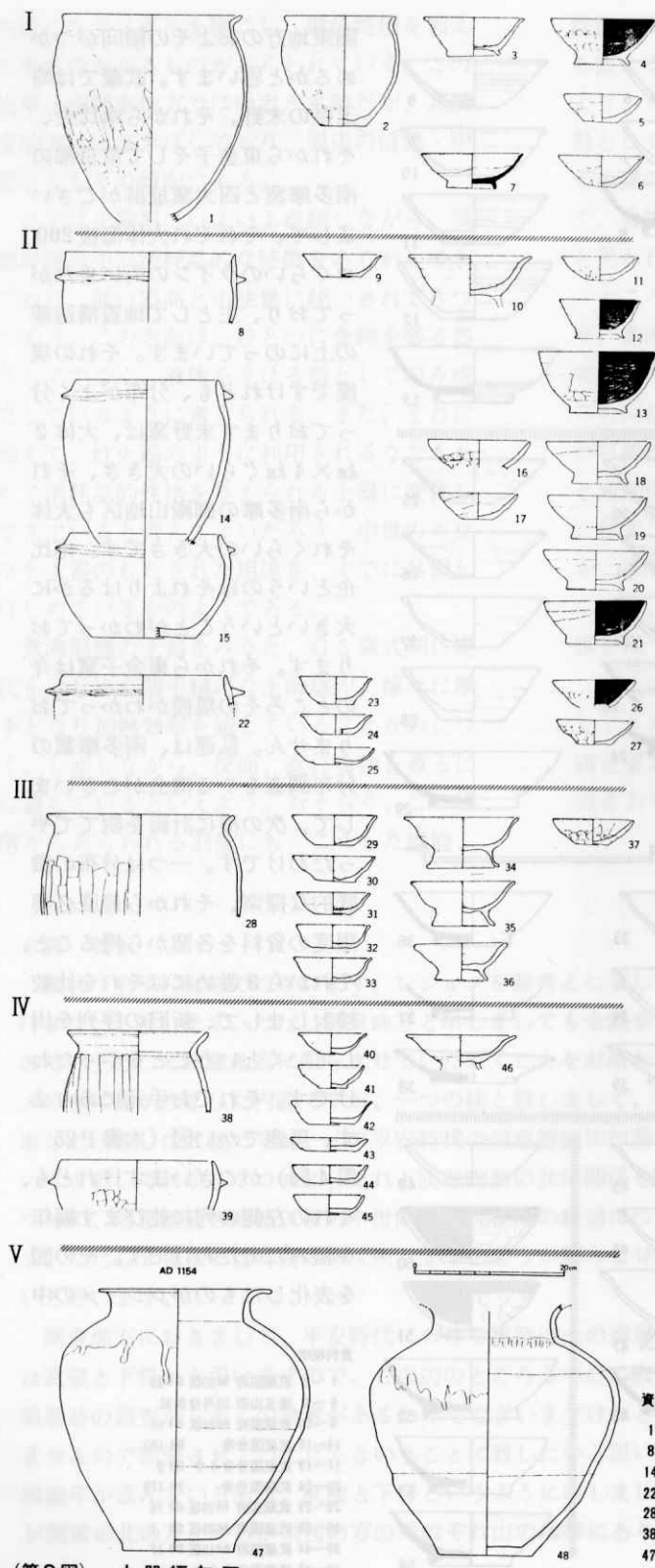
関東地方におきまして、平安時代における窯跡出土の須恵器の研究というのは、進んでいるのは武蔵と下野かと思っておりますので、この辺のところを中心に上げていく予定です。それ以外に集落跡の調査から多くの論考があるわけでございますけれども、ここではちょっと時間がございませんので割愛させていただくことに致したいと思います。それで、今、窯跡出土の須恵器編年が進んでいる所は、武蔵と下野というふうに申しましたけれども、都合のいいことに一方が関東の北の方、一方が南西の方のそれぞれ山の地帯にありますので、状況としましては、まあ



関東地方のおよその傾向がつかめるかと思えます。武蔵では埼玉県の末野、それから南比企、それから東金子そして東京都の南多摩窯と四大窯址群がございまして、それぞれ大体海拔200mぐらいのラインの所にまたがっており、主として地質構造線の上ののっています。その規模ですけれども、分布がよく分っております末野窯は、大体2km×4kmぐらいの大きさ、それから南多摩の御殿山地区も大体それぐらいの大きさです。南比企というのはそれよりはるかに大きいということがわかっております。それから東金子窯は今のところその規模がわかっておりません。私達は、南多摩窯の分布調査をやる機会がございまして、次の様に計画を樹ててやったわけです。一つは分布の徹底的な探索、それから最低必要限度の資料を各窯から得ること、それから3番めにはそれを比較検討しまして、新旧の序列を出していくということをやったわけです。それでお手元にあります、馬鹿でかい図(本書P25第4図)がございまして、その左側の列に並びます編年を組みたてたわけなんです。その図を表象したものがレジュメの中

- 資料説明
- 1~5 武蔵国府 M60区 S1 33
 - 6~8 埼玉山田 26号住居址
 - 9~13 武蔵国府 M39区 S1 64
 - 14~16 武蔵国分寺 S1 190
 - 17~19 武蔵国分寺4中 S1 3
 - 20~24 武蔵国分寺 S1 178
 - 25~29 武蔵国府 M39区 S1 76
 - 30~38 武蔵国府 M39区 S1 1
 - 39~44 武蔵国府 M49区 S1 17
 - 45~48 武蔵国分寺4中 S1 7
 - 49~54 武蔵国府 M39区 S1 3

(第2図) 須恵器・土師器と灰釉陶器の共伴例



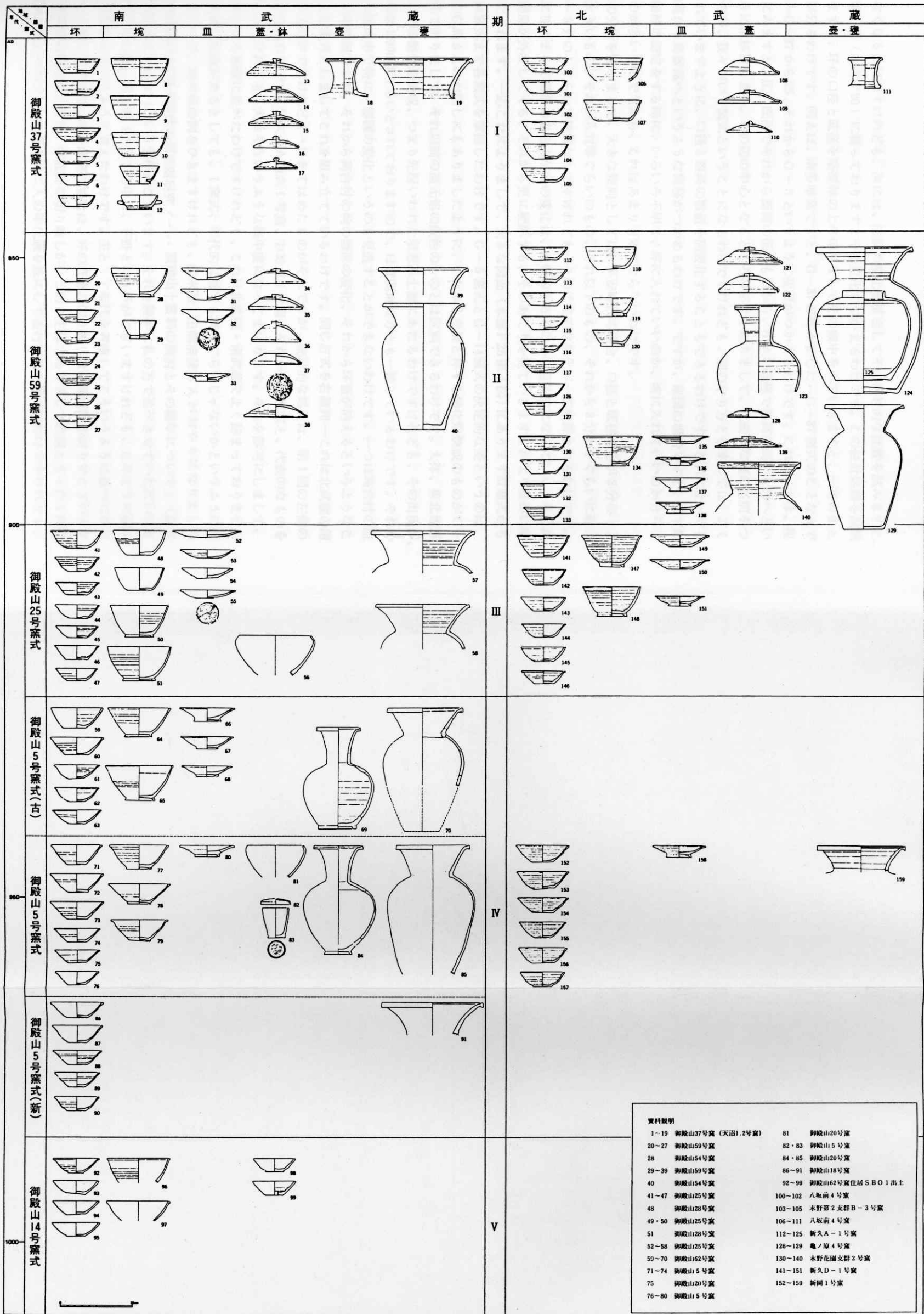
の5頁(本書P19)の第1表に掲げてございますので、これを参考にいただければ結構なんですけれども、まず、基本的には須恵器の坏の製作技法の変遷と器形の変遷から一応、各編年を導き出しているわけです。この図表の上の方になるのが奈良時代になるわけですが、奈良時代の坏の調整・成形手法というのは、いろいろ変化しておりまして、それは一応、段階として捉えられます。例えば、8世紀の前半頃には静止糸切りで坏を切り離して、それから再調整に回転の全面ヘラ削りかないしは外周ヘラ削りを行います。8世紀後半になりますと、回転糸切りプラス回転の全面ヘラ削りと外周ヘラ削りがあります。それから9世紀前半になりますとそれから加えまして、回転糸切り離しの無調整のものがあらわれてくるというふうに、多彩に変化するわけです。で、大体、奈良時代が100年ですから、大体その変化を追っていくと25年ぐらいの単位にうまくその変遷がつかまるわけなんですけれども、9世紀以降、平安時代になりますと、回転糸切りの無調整のままに統一されますので、一切再調整がなくなります。で、この手法の変化で追うということは

資料説明

- 1~6 武蔵国分寺 府中街道 S1 30
- 8~13 武蔵国分寺 4中 SK 229
- 14~21 武蔵国分寺 4中 S1 5
- 22~27 武蔵国分寺 4中 S1 137
- 28~37 武蔵国府 M39区 S1 55
- 38~46 武蔵国分寺 下水道地区 S1 119
- 47 八王子市 山木白山神社経塚
- 48 世田谷区 陸大塚

(第3図) 土器編年図

(第4図) 武蔵・平安時代の窯址出土須恵器編年



資料説明

| | |
|------------------------|-----------------------|
| 1-19 御殿山37号窯 (天沼1.2号窯) | 81 御殿山20号窯 |
| 20-27 御殿山59号窯 | 82-83 御殿山5号窯 |
| 28 御殿山54号窯 | 84-85 御殿山20号窯 |
| 29-39 御殿山59号窯 | 86-91 御殿山18号窯 |
| 40 御殿山54号窯 | 92-99 御殿山62号窯住居SBO1出土 |
| 41-47 御殿山25号窯 | 100-102 八坂南4号窯 |
| 48 御殿山28号窯 | 103-105 木野第2支群B-3号窯 |
| 49-50 御殿山25号窯 | 106-111 八坂南4号窯 |
| 51 御殿山28号窯 | 112-125 新久A-1号窯 |
| 52-58 御殿山25号窯 | 126-129 龜ノ原4号窯 |
| 59-70 御殿山62号窯 | 130-140 木野花園支群2号窯 |
| 71-74 御殿山5号窯 | 141-151 新久D-1号窯 |
| 75 御殿山20号窯 | 152-159 新開1号窯 |
| 76-80 御殿山5号窯 | |

できなくなるわけですが、次には、法量の変化を重視してその相対的な比較を試みますと、一応第1図(本書P20)に載っておりますような変化でつかまるわけです。この統計処理を説明致しますと、坯の口径と底径を座標軸の上ののせましてその集中をみていきますと、一定のまとまりが分るわけです。例えば、南多摩窯ですと、G-37と書きました—G-37窯式のことなんです—がG-37から25、それからG-5というように変遷がつかまるわけです。これは、大体、視覚的にみますと、広い底径でそれから器高の低いものから、小さい底径で器高の高いものへというふうに推移致します。この辺の中心となるところの部分を取りまして、代表的な窯の名前をつけたのが、我々がいう窯式ということになるわけですけれども、別のやり方としましては、よくやられていますように、口径と器高の数値を図表化することもできるわけです。これによっても、低器高から高器高へというふうな推移がつかまるわけです。ですが、東国の場合ですと、まず最初の器種の認定をする時に、いろいろ不明な、坯に入れていいのか、塀に入れていいのか分らないものが多いものですから、これはあまり有効にならないわけです。

この分析を通しまして、大きな傾向としては、平安時代の場合、口径と底径の差が2分の1よりも大きいもの、それから対等ぐらいのもの、それ以下のもの、それから3分の1ぐらいに近いもの—3分の1ぐらいで結構なんですけれども—その代表的な変化が一応把握されるわけです。これに加えて器形の立ち上がりの変化は、丸味のあるものから直線的になっていく、それから口唇部が外反してくる、それから更に肥厚する、そのあたりを見ていきますとかなり細かい変化がたどれます。一応これによりまして、大きな図面(本書P25第4図)にあります37窯式からG-14窯式まで各窯式を掌握したわけです。G-5窯式とG-14窯式の決定的な差というのは、先程の白鳥さんのお話しにもありましたように、いわゆる赤焼と称する酸化焰焼成のものがG-14窯式でありまして、それ以前の還元焰の灰色のものとは区別できるわけです。大体、東北地方では、この酸化焰焼成、つまり先程いわれた須恵系土器にあたるわけですけれども、その出現が、大体西暦1,000年ぐらいとされておりますので、ほぼ関東地方とも一致しているわけです。それからこの図の中で特に、器種の変化というのも見逃すことができないわけです。一つは高台付の皿の出現の問題ですね、それから高台付の塀の器形の変化、それから坯蓋が消えるというようなことなども参考としましてこれを組み立てているわけです。同じ方式を右側列—これは北武蔵の諸窯になるわけですけれども—にあてはめたものがそれですが、統計的な処理は、第1図の左側のものになるわけです。新久のA地点1号窯、D地点1号窯、それから新開窯と、代表的なものを選びましたけれども、大体そういうふうな集中度になってまいります。それを参考にしまして、両者をかなり無理に並べたわけですけれども、これは北武蔵・南武蔵でよく詰まっておりますが、大体、相違があるとしても、1窯式、年代的な幅でも25年ぐらいじゃないかというふうに考えます。一方、栃木県の例をひきますけれども、梁木誠・田熊清彦さんがおやりになりました「栃木県における歴史時代の須恵器研究ノート・窯跡出土資料の検討とその編年について」(栃木県考古学会誌6.1981)という労作がございます。それを勝手に私の方で並べさせていただいたものです。これは、第1表(P19)の中に、下野という所がございますけれども、このように並ぶのではないかというふうに考えたわけです。主として年代を考慮してこういうふうに並べたわけです。と申しますのは、南多摩窯の場合は、坯の底部の切り離しは全部回転糸切りでございます。が、北関東の場合は、全部、坯底部の切り離しがへう切り主体でありまして武蔵とまったく異なるわけです。それで、一応先のお二人の年代観を基にして並行関係を並べたわけですけれども、

しいて言えば倉見沢窯の時期が、薬師寺南という集落址の共伴関係をみてみますと、私共の方で申します、コの字口縁の土師甕というのがございまして、これは武蔵特有の甕でございますけれども、その共伴関係を仲介としまして、倉見沢の時期が、南多摩のG-25、それから新久のD-1号窯期ぐらいに並ぶのではないかと、つまりもう少し下野の方が下へ降ってくるのではないかと風を考えられます。そうしますと、大体北武蔵と下野は、須恵器の窯の終熄の時期がほぼ並んでくるのではないかと風考えられるわけです。

それで次に年代について説明致します。絶対年代を決める手がかりというのは、武蔵にも下野にも殆どありません。その中で、武蔵の場合は従来から、『続日本後紀』に示されました武蔵国分寺一國分僧寺一の七重塔の再建の記事が指摘されています。1971年に埼玉県の新久窯を調査されました坂詰秀一さんは、新久窯出土の鑑瓦、軒瓦と同範のもの、ないしは類似のものが、七重塔址より多く出土する点から、新久窯を塔再建期の造瓦窯としたわけです。1980年には新久窯に近接します八坂前という窯がございまして、この窯を調査されて、新久窯と酷似の瓦が出土しておりますし、「男衾^{おんすき}郡」の文字瓦も出土することから、ますます再建塔の造瓦窯を裏づけたものという風に考えられております。そこで、新久窯および八坂前窯とも造瓦から須恵器窯へと転換しておりますので、『続日本後紀』の記事が正しいとすれば、承和12年—845年—に造瓦活動を終って、その後須恵器を焼きはじめるということになるわけです。そこで、大体、西暦850年ぐらいがその上限にあたろうかと考えられます。それが新久A-1号窯期とする、この第1表によりますⅡ期の上段の時期にあたるわけです。これ以外に年代を決める手がかりはまったくございまして、一応1窯式を30年から50年ほどにみて、相対的に年代を、あとで割りふったわけです。率直にいまして、新久窯=再建塔の造瓦窯という関係は確固たるものではありません。塔址は調査されていますけれども報告はまだございまして、我々としては唯一、坂詰先生の判断を採用させて貰っているというわけです。ところが、最近、この窯址群の調査もそうですけれども、集落址の調査の編年研究も進みまして、新久A-1号窯期が、これは杯の方から説明しますと、回転糸切り離しのあと無調整になる初源の時期で、底径の2倍が口径を越える法量の杯なんです、ほぼ9世紀の中ば頃という風に落ちておまして、それより遡らせることも、おろすこともどうも不都合であるというわけで、大体、研究者の間で衆目の一致をみているわけです。それ以外に、最近の情報としましては、千葉の市原市の国分寺台にあります、上総国分尼寺の隣接の遺跡から、紀年銘の墨書の土師坏がでております。これは貞観17年ですから875年ですか、と書かれておまして、第1級の資料かという風におもいます。ですから、この手の坏に共伴する灰釉陶器の年代が一応わかるかという風におもいます。あと関東では、火山灰、白鳥さんの方でも火山灰が出ておりましたけれども、火山灰の降下年代でその埋設年代を知ろうという作業も行われています。神奈川の場合ですと富士山の火山灰、それから群馬県下では浅間の火山による降下火山灰などがこれにあたるわけです。前者は大体貞観年間、後者は天仁元年—1108年—と考えられておまして、いずれもその火山灰の下にありますから、その下限を押えられるというわけです。もう一つは出土銭があるわけですが、これは皇朝12銭と渡来宋銭に分けて考える必要があるかと思えます。皇朝12銭の場合は、今までの例を見ますと、ほぼ半世紀ぐらい土器年代が後です。で、あんまりあてにならないのではないかと思います。一方、渡来宋銭はどうかというと、長野県下や埼玉県でも、今日も展示にございまして、灰釉陶器との共伴関係で非常に問題になっているわけです。ですが、私としては、その状態とか、宋銭

が東国でいかなる性格をもっていたかということ、一応つきつめてから使用していただきたいという風に思います。それで、今一応、窯式の変遷とか年代についてこの表（第1表）に与えたわけですが、この各窯式に共伴する灰釉陶器について少し調べてみたいと思います。

これは、分冊になっております方の発表要旨図版1（本書P23,第2図）です。これは主として南多摩窯址群の製品が消費されている武蔵国府と国分寺周辺関連の遺跡の中から抽出しております。そこで、最初にG-37の坏類に伴いました平瓶でございますけれども、これは鳴海32-N-32という風に判断されているものです。次にG-25の時期、これは埼玉県山田遺跡（入間郡鶴ヶ島町）の26号住居址出土のものなのですが、黒く断面が塗りつぶしてあるのが灰釉陶器です。これはK-90という風に認定されたものです。それから隣へ行きますと、13番の灰釉が同じくK-90、それから次の段階のG-5窯式へ行きますと、14番のものがO-53、これは漬け掛けですね。それから19番が、17~18と一つのセットでございます、それがやはり輪花のあるO-53という風に認定されたものです。それから、23と24、これがやはりO-53と認定されたもので、24は糸切り底になっております。それから29番も同じくO-53なのですが、これも底部糸切りです。それから30~38までが一つのセットでございます、37の灰釉陶器の底部は糸切り底になっております。次の段階、G-14に伴う灰釉陶器なのですが、39~44まで一つのセットになっておまして、43、44は東濃産と思われる漬け掛けをしたO-53の灰釉陶器とされているものです。それから45~48も一つのセットで、48はやはりO-53と認定されたものです。それからG-14より少し下った時期にも灰釉が出てきまして、49~54が一つのセットでございます、50~51のような黒色土器に伴いまして、52~54のような、ちょっと新しい様相を持つような灰釉陶器が伴っております。底部が全部糸切りでございます。これらはほぼ住居址の一括セットになっておまして、結論から申しますと、G-25窯式には、K-90号窯式が伴出する、それからG-5及びG-14窯式には、O-53窯式が伴うということがわかります。この猿投窯の窯式比定は、私にはちょっと判断できません、意地悪をするわけではありませんけれども、楢崎先生か名古屋の方々に関東に見えられた時に、そう判断されていた資料を直に取り上げております。この中で問題になります、最初に述べましたG-37に伴う平瓶ですが、今回の展示では、これは10世紀ということになっておまして、見ていただいた時には、底部がへう削りされたもので、鳴海32でよろしいということだったんですが、そうすると、37というのは9世紀の前半のまた前半ぐらいの所で、丁度ぴったり合うわけですね。これを10世紀にされると、編年と年代をまた再検討しなければならないという風になるわけですが、一応この住居址は重複しておまして、古い方と新しい方、古い方はG-37なのですが、新しい方はG-5窯式でございます、そうするとG-5窯式は10世紀かなという風になるわけです。これは又あとから検討したいという風に考えます。

今、いくつかの共伴例を求めたわけですが、K-90号窯式がG-25窯式に共伴するとすれば、南多摩の年代ですと西暦900年が頭でございますので、そのくらいからK-90はあるのではなからうかと、それからO-53窯式はG-5窯式に共伴しておりますから、西暦950年くらいから関東にあらわれはじめるという意外なことになるわけです。必ずしも900年、950年ピッタリということはありませんけれども、それでも25年を越える程、新しくはならないという風に考えられます。それで従来言われてきましたK-90号窯式とO-53号窯式というのは、共に11世紀に入るという猿投編年があるわけですが、ここでは、それに対して1世紀繰り上った結果になるわけです。しかし上ったからと申しまして、11世紀に灰釉陶器が関東にすっかりなくなると

いうわけでは決してございません。南多摩編年でいうところのG-14窯式以降というのは、須恵器ではちょっと追えなくなるわけですけれども、別図の図版2（本書P24,第3図）に掲げましたように、G-14窯式以降平安時代末までの土器の変化を探してみましたところ、これのI期からIII期ぐらいまでの間には、まだ灰釉陶器が伴出しております。確実に伴出しております。それから見せていただいたのですが、下野の国府を今調査されておりますけれども、これには次のIV期とされるカワラケ直前形式のようなものにまで灰釉陶器が伴っております。これらは、大体、すべて東濃産で、これまで、O-53とひとまとめにされているものです。また、稀にIの7番のような静岡県清ヶ谷の製品が伴う場合もあります。量は少ないですが、それらをずっと見ていきますと、きわめて雑多な様相といえますか、あまり斉一性は認められない。O-53号窯式というのがそういう特徴ならばしょうがないわけですけれども、どうも私共としては理解に苦しむところがあるわけです。

まとめてみますと、O-53号窯式は、西暦950年頃からを頭としまして、西暦1100年近くまで連続して続くということになります。少くとも、消費地である関東ではそういう結果が得られるというわけです。これには、私共のどこかに資料批判の不備があるのかどうか、検討を要するわけですけれども、仮に、一応今まで言ったことが正しいということになりますと、O-53号窯式の紹介と、それから、はっきりした形式内容の提示ということが望まれるのではないかと思います。それで、最後に、須恵器以後の中世陶器出現までのことを述べてみます。

関東の場合には遅くとも、先程の表のように、一部を除いて10世紀の末ぐらいには、須恵器窯というのは終熄してきます。一部といたしましたのは、南多摩窯のように、11世紀に入るものがあるというのと、それと、貯蔵形態の壺・甕、それから煮沸の瓶といったものは、まだ須恵器であるということが往々にしてございますので、その意味では須恵器窯が完全に消滅したという風にはいえないわけです。ただ、多くの器種を大量に焼くという風な古代的な生産形態ではなくなるということで、関東地方にはまだ中世窯というのは発見されておられません。確実なものはまだありませんけれども、おそらくその壺や甕を焼く、須恵器以後に単発的にある窯の末裔が、後になって中世窯になるのではないかという風に予想されるわけです。このことを認識しながら、須恵器以後の状況を見ていきますと、図の3図（本書P24,第3図）I期からIV期までの変遷を辿らうという風に考えられるわけですが、ざっとみまして、煮沸形態の甕が徐々に厚くなっていくこと、これは10世紀の半ばぐらいを境にして極端に変わるわけです。窯式でいいますとG-25窯式とG-5窯式の間ぐらいということがわかります。その前までは、甕は非常に薄く作られているわけですが、これが厚手になっていき、それからG-14窯式頃に西暦1000年ぐらいになるかと思いますが関東地方に羽釜が浸透してきます。群馬県あるいは埼玉県北部などを中心としましてかなり集中的な分布を示します。多分、これは、東山道を通して長野県を経由した、東山道ルートからもたらされたものと思います。その出自は畿内という風に考えられます。ただし、置き竈とセットとして流入してきたものではなくて、両者バラバラに伝えられたか、途中で羽釜だけが一人歩きしたかよくわかりません。神奈川県の中だけは、羽釜と竈のセットが良く出ているところがございます。それを除きますと、ほとんど羽釜だけということになるわけです。一応、東国の堅穴住居は鎌倉時代ぐらいまで竈が備わっていますので、そういうことが原因かと思えます。土師甕が厚くなるということと羽釜が登場するということは、ここで食生活の一大変換があったということは間違いないかと思えます。その年代は、大体950年ぐらい以降という風に判断

されるわけです。それはレジュメの方に詳しく書いてある通りです。

次に供膳形態をみていきますと、G-14窯式の須恵器が終りまして、それ以後当然土師器になるわけですが—また、土師器が再び復活するわけですが—一つの系譜としては、須恵器の系統で作られる坏・碗、もう一つの系譜としては、土師器そのものの系統で作られる坏と碗があるわけです。I期の3というのが須恵器系統の土器で、それから4、5、6というのが今いった土師器系統のもので、土師器系統の中にも2つございまして、1つは粗雑な作りの5、6のようなものと、それと4番のように外見はたいして変わりありませんけれども、内面にへう磨きを施しまして黒色処理をする、という2つの系統がございます。簡単に言いますと、須恵器系統の土器は、II期の23番から25番という風な土器に変化していきまして、II期以降、29から45のような土器に変化していくわけですが、これは、後のカワラケにつながるような土器、つまり消耗品のものになっていく土器であろうと考えられます。一方、土師器的なもので、内面黒色処理をしているような土器ですが、これは、大体、須恵器以後の、液体状の食物を盛る器として大いに利用されたのではないかという風に考えられます。この黒色土器というのは、関東ではいろいろありますけれども、大体、IV期には、武蔵の場合、完全になくなります。そのあとはカワラケ的な土器と、それから煮沸形態のみが残されているわけで、什器における跛行性が問題とされるわけです。それで、東海地方の山茶碗に代わるもの、あるいは西日本の瓦器に代わるものがここにくるだろうとおもわれるわけですが、この欠けた部分を何が補っていたのか問題とされるわけです。ここで言ってしまう方がいいんですけども、言い過ぎますと、後から取り返しがつかないこととなりますので、この辺で報告を終りたいと思います。(発表以上)

— 質 疑 —

(質問—兼康保明) 滋賀県の兼康です。G-5についておたずねします。これは東濃のものなのか、それとも猿投のものなのか、その辺は言えませんでしょうか。

(服部) はっきり分かるものもございますが、あと分らないものは分らないんですが……。G-5のとこですね。これは担当者の方に見て貰った方がいいんですが……。私のみた限りでは東濃産がかなり多いということは確かです。猿投を探すのは非常にむづかしいくらい東濃のものが多いと思います。ちょっと返事になっておりませんが……。

(質問—樫崎彰一) 埼玉県美里村の宮下遺跡、ここでも東濃産の灰釉が伴っていますけれども、これと一緒に元豊通宝が出ている、それと一緒に出ている須恵器ですね、この須恵器はどの段階での須恵器として認定されておられますか。

(服部) 須恵器は初めて展示したものをみただけですが、それは南多摩窯のこの編年表にはちょっと入りきらないような特異なものじゃないかと思えますけれども、もう少し新しいものという風にはわかりますけれども、この窯式で表現するようなところのものではない、それより新しいと思います。

(樫崎) 広く関東全体を見渡してですね、大雑把な意見で結構なんですが、どのくらいの位置づけのところへくると思われますか。

(服部) 浅野晴樹さんが書かれましたI期からIV期という分類(「埼玉県内出土の平安末期の施釉陶器」埼玉県立歴史資料館研究紀要2:1980)の中で、そのII期に入っているわけですが、I期というのは私共が考えるのは、この中でG-25の併行期だと思います。それからII

期が、当然G-5の併行期ですね。Ⅱ期とⅢ期の間で、浅野さんはあんまり間がないと申しておりますけれども、僕は逆にヒアタスがあるのではないかと、ですからG-14か、14ちょっとあとぐらいにくるのではないかと、宮下の土器はそう思います。

(榑崎) それにしても、かなりその後の段階というのは年代の幅としては広くとらなくてはいけないという問題が生じてくるわけですね。

(服部) ですからあれは、元豊通宝、1078年くらいだったと思いますけれども、その伴いは、先程申しましたようにですね、もう一度再検討はできないものか、ということがあるわけですね。

(榑崎) その間、このG-14以降の須恵器の細分化ということは可能であるのかどうかですね。

(服部) ただ、北関東の方々が申しておりますように、窯址群は10世紀の半ばくらいで終了してしまうんだというような、例えば、末野窯などの見解がございまして、そのあと操業していないわけです。ですから私もちょっと部署が違いますから、北関東まで編年できるかわかりませんが、ああいう須恵器があることは確かですし、そして、壺や甕というものは、まだ須恵器として焼かれておりますから、もう少し検討が必要かと思っておりますけれども、それ以上ちょっとご返事できません。

(榑崎) ああ、そうですか。

(質問-伊藤久嗣) 三重の伊藤でございませう。

(聞きとり不明) … 図版2のⅡ(本書P24, 第3図)はレジュメ第1表のG-14窯式になるのでしょうか。

(服部) 多分それは聞かれましたんですが、古代末の編年(本書P24, 第3図)のIからVまでに年代を入れるということによろしゅうございませう。

(伊藤) はい、それで結構です。

(服部) I期が11世紀の初頭で、G-14と並行期であろうという風に考えます。それからⅡ期が11世紀の前半、Ⅲ期が11世紀の後半。それでⅣ期が11世紀の末から12世紀の初頭ぐらい。先程申し上げました群馬県の降下火山灰が、浅間軽石B層という風になっておりまして、これは天仁元年-1108年-という火山灰にバックされたものがございませうが、それは丁度Ⅳ期の時期の土器群だろうという風に考えられますので、大体そのくらいの年代。それで少しヒアタスがありまして、A. D. 1150年、これは紀年銘を有する経塚外容器でございまして、その辺がくるんではないかという風に考えられます。なお、1647の八王子田木白山とあるのは由木白山のまちがいです。

(質問-榑崎彰一) もう1点うかがいますが、この今の表(第3図)は、Ⅳまで一部灰釉を伴うと伺ったんですが、それでいいのでしょうかね。

(服部) 私共の方ではⅢ期までしかつかめておりませうけれども、Ⅳ期の場合は、下野国府で伴っております。

(榑崎) はいわかりました。